

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和3年6月28日
【事業年度】	第27期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	ワイエスフード株式会社
【英訳名】	Y.S.FOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緒方 正憲
【本店の所在の場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 濱崎 祐和
【最寄りの連絡場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 濱崎 祐和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (千円)	1,793,160	1,713,904	-	-	-
経常損失 () (千円)	43,711	190,256	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	105,759	263,680	-	-	-
包括利益 (千円)	120,391	227,333	-	-	-
純資産額 (千円)	1,848,852	1,602,154	-	-	-
総資産額 (千円)	4,027,717	3,765,981	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	477.36	413.67	-	-	-
1株当たり当期純損失 () (円)	27.30	68.08	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	42.5	-	-	-
自己資本利益率 (%)	5.5	15.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,914	37,641	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,764	99,038	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,084	84,415	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	562,237	341,142	-	-	-
従業員数 (人)	91	87	-	-	-
(ほか、平均臨時雇用者数)	(20)	(17)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 平成31年3月に関係会社株式を譲渡し、連結子会社が存在しなくなったため、平成31年3月期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月
売上高 (千円)	1,790,416	1,690,583	1,601,905	1,484,498	1,303,598
経常損失 () (千円)	6,645	186,965	144,519	281,500	73,687
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	73,451	296,422	76,840	357,155	483
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	-	1,871	1,108	1,613
資本金 (千円)	1,002,050	1,002,050	1,002,050	1,002,050	1,354,050
発行済株式総数 (株)	3,873,000	3,873,000	3,873,000	3,873,000	6,073,000
純資産額 (千円)	1,888,626	1,605,273	1,494,037	1,122,107	1,479,424
総資産額 (千円)	4,057,664	3,750,318	3,389,604	2,720,200	2,873,397
1株当たり純資産額 (円)	487.63	414.47	385.75	289.72	243.33
1株当たり配当額 (円)	5.00	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	18.96	76.53	19.83	92.21	0.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	0.09
自己資本比率 (%)	46.5	42.8	44.0	41.3	51.4
自己資本利益率 (%)	3.8	17.0	4.9	27.2	0.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	2,873.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	53,196	24,826	70,134
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	115,011	137,446	199,138
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	148,389	267,162	123,675
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	239,934	85,391	478,339
従業員数 (人)	91	86	79	74	71
(ほか、平均臨時雇用者数)	(20)	(17)	(14)	(12)	(28)
株主総利回り (%)	103.8	153.6	95.4	59.4	107.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	287	750	577	354	301
最低株価 (円)	224	241	236	126	136

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年3月期、平成30年3月期、平成31年3月期及び令和2年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成29年3月期、平成30年3月期、平成31年3月期及び令和2年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 平成29年3月期及び平成30年3月期の持分法を適用した場合の投資損失 () については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

- 5 . 平成29年3月期及び平成30年3月期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 6 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、現在顧問の緒方正年が昭和45年4月福岡県田川郡香春町において、個人で「ラーメンセンター山小屋」を創業したことに始まります。平成4年10月フランチャイズ・チェーン（以下「FC」という）本部を開設し、平成6年5月にワイエスフード株式会社を資本金30百万円で設立いたしました。

主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成 6年 5月 平成 6年 9月	飲食店の経営及びFC店の加盟募集等を目的としてワイエスフード株式会社を設立。 関連会社ワイエスシステム株式会社を設立。厨房機器の直営店への供給及びFC加盟店への販売を開始。
平成 7年 2月	福岡県田川郡香春町大字鏡山に本社事務所を新設。
平成 7年 8月	北九州市小倉南区に直営1号店となる「山小屋曾根バイパス店」をオープン。
平成 8年 3月	飲食店向け厨房機器設備を販売するワイエスシステム株式会社を100%子会社とする。
平成 8年12月	福岡県田川郡香春町鏡山香春工業団地に新社屋・新工場を新設。
平成11年11月	四国地方における直営1号店「山小屋フジグラン松山店」をオープン。
平成12年 8月	中国地方における直営1号店「山小屋パルティフジ竹原店」をオープン。
平成13年 3月	関東地方における直営1号店「山小屋メルクス新習志野店」をオープン。
平成13年 6月	大分県宇佐市に焼肉併設タイプの直営店舗として「山小屋メルクス宇佐店」をオープン。
平成13年12月	北九州市八幡西区に「ばさらか」1号店がFC店舗としてオープン。
平成14年 3月	社団法人日本フランチャイズ・チェーン協会正会員となる。
平成14年 6月	ISO9001認証、本社にて取得。
平成14年 7月	出店数100店舗（直営31店、FC69店）達成。
平成16年 4月	「すりごま」を製造販売する大幸食品株式会社の株式を取得し100%子会社とする。
平成16年 8月	香春工業団地内において隣接する不動産を購入し、本社機能の移転を行う。
平成17年 2月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	生産工場の新設・稼働。500店舗へ食材を安定供給できる生産体制を整える。
平成18年 5月	タイにおいて合弁会社YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. を設立し、子会社化する。
平成18年 7月	子会社ワイエスシステム株式会社を吸収合併。 香春本店を移転新築オープン。
平成18年 9月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ国内で「筑豊ラーメン山小屋」1号店となるトンロー店をオープン。
平成20年 5月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ国内で「ばさらか」1号店となるラチャヨーティン店をオープン。
平成20年 9月	ふくおか製麺株式会社を連結子会社として設立。
平成21年 8月	中国1号店となる「山小屋深圳店」をオープン。
平成22年 3月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. が持分法適用関連会社となる。
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)) に上場。
平成22年 9月	台湾1号店となる「山小屋台北店」をオープン。
平成23年 3月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. の株式を全て譲渡したため、持分法適用関連会社から除外。
平成24年 1月	インドネシア1号店となる「山小屋 UOB PLAZA店」をオープン。
平成24年 4月	マレーシア1号店となる「ソラリス デッタマス パブリカ店」をオープン。
平成25年 3月	フィリピン1号店となる「一康流 マニラ店(現 一康流シャングリラプラザ店)」をオープン。
平成25年 3月	マカオ1号店となる「高士徳店」をオープン。
平成25年 7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場。
平成26年 4月	ミャンマー1号店となる「山小屋 ヤンゴン店」をオープン。
平成26年 7月	「山小屋蒲生店」にて、居酒屋ブランド「牛もつダイニングY's KITCHEN」を併設オープン。
平成26年 8月	ベトナム1号店となる「山小屋 ホーチミン店」をオープン。
平成27年 3月	株式会社アスラポート・ダイニング(現 株式会社JFLAホールディングス)と資本業務提携契約を締結。
平成27年 3月	オーストラリア1号店となる「一康流 メルボルンCBD店」をオープン。

年月	事項
平成27年 4月	子会社ふくおか製麺株式会社を吸収合併。
平成27年 9月	当社の100%子会社であった「大幸食品株式会社」の全株式を「株式会社PLANNA」に譲渡。
平成27年11月	遣唐拉麺1号店となる「遣唐拉麺山西晋城店」をオープン。
平成27年12月	東京都新宿区に「東京炭火焼鶏 ワインと日本酒トリゴヤ」1号店となる「高田馬場3丁目店」をオープン。
平成28年 3月	ポーランドにおいて、合弁会社「Japan Traditionals Sp.z.o.o」を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成28年 4月	「山小屋吉田店」が「九州麺匠の味やまごや吉田店」としてリニューアルオープン。
平成28年 5月	台湾において「台湾威斯食品股份有限公司」を非連結子会社として設立。
平成28年 7月	「株式会社 Zing's」を連結子会社として設立。
平成28年 8月	「株式会社日本美容研究所」を連結子会社として設立。
平成28年 9月	イギリス1号店となる「ヤマゴヤ シャフツベリーアベニュー店」をオープン。
平成28年10月	オーストラリアメルボルンに新ブランド「カツキング」をオープン。
平成29年 2月	香港において「YSFOOD HK Ltd.」を非連結子会社として設立。
平成29年 6月	韓国において、合弁会社「JKF Inc.」を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成29年12月	韓国 釜山において、1号店となる「うどん駅 菘山店」（うどん&居酒屋形態）をオープン。
平成29年12月	フリーブランド1号店となる「みちくさらーめん Kentaro」を北九州市小倉北区へオープン。
平成30年 3月	「ワイエス商事株式会社」を連結子会社として設立。
平成30年 4月	ラオス人民民主共和国において、YSFOOD HK Ltd.の合弁会社となる「JAPAN FOOD and Beverage Co.,LTD」を設立し、非持分法適用会社とする。
平成30年 5月	マレーシアにおいて、合弁会社「YAMAGOYA MALAYSIA SDN BHD」を設立し、非持分法適用会社とする。
平成30年 5月	ラオス人民民主共和国1号店となる「山小屋 View Mall店」をオープン。
平成31年 3月	連結子会社であった「株式会社Zing's」、「ワイエス商事株式会社」、「株式会社日本美容研究所」の株式を譲渡し、非連結（単体）会社となる。
令和元年 5月	韓国において、合弁会社「JKF Inc.」（持分法適用関連会社）を清算結了。
令和元年 6月	マレーシアにおいて、合弁会社「YAMAGOYA MALAYSIA SDN BHD」を清算結了。
令和 2年 6月	福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉 ふじ湯の里」の指定管理者となる。
令和 2年 9月	霞投資事業組合を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金1,354百万円となる。
令和 3年 1月	東京都千代田区霞ヶ関に東京事務所を新設。
令和 3年 2月	福岡市博多区において、「筑豊ホルモン鍋 香春」をオープン。
令和 3年 4月	福岡市西区において、「筑豊手羽先唐揚げ専門店 香春ちゃん」をオープン。
令和 3年 6月	ISO22000認証、本社にて取得。HACCP認証、直営店7店舗にて取得。

3【事業の内容】

当社及び当社グループ（当社の関係会社）は、当社（ワイエスフード株式会社）、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸としております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 外食事業

国内・海外において、下記のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。また、ラーメンのフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

令和3年3月末日現在の店舗数は142店舗（直営店9店舗、F C店95店舗、海外38店舗）となっております。

取扱ブランド	「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「九州麺匠の味やまごや」、「牛もつダイニングY's KITCHEN」、「遣唐拉麺」、「廣竜軒」、「ラーメン酒場 やまごや」、「筑豊ホルモン鍋 香春」
--------	---

(2) 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸事業を行っております。

(3) 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売および一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

(4) 温泉事業

当社は、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

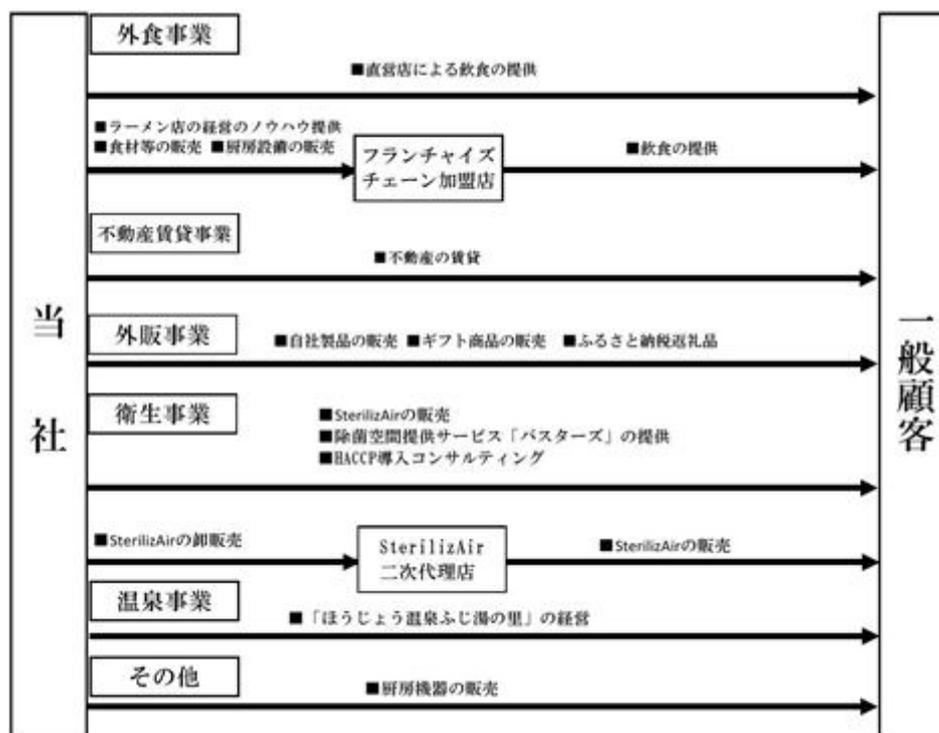
(5) 衛生事業

当社は、世界最先端のテクノロジーで、感染症対策に最も重要な表面付着菌を含む空間すべてのウイルス・細菌を不活性化する空間除菌器「SterilizAir ステライザ」の正規販売代理店として、同製品の販売とともに、HACCP認証取得支援におけるソフトウエア販売を行っております。

(6) その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店などに行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他関係会社

Japan Traditionals Sp.z.o.o
YSFOOD HK Ltd.

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Japan Traditionals Sp.z.o.o	Krakow, Poland	1,800,000 PLN	外食事業	34.0	日本食製造販売 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 霞投資事業組合	東京都港区	-	投資運用業	被所有 36.2	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 当社は、非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3. 当社は、関連会社2社を有しておりますが、このうち1社につきましては、持分法非適用の関連会社であるため、記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71 (28)	45.03	10.32	2,696,085

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	47 (23)
不動産賃貸事業	- (-)
外販事業	2 (-)
温泉事業	7 (5)
衛生事業	3 (-)
報告セグメント計	59 (28)
その他	- (-)
全社(共通)	12 (-)
合計	71 (28)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、()書は、外書で臨時雇用者(パートタイマーを含みます。)の期中平均人員(1日8時間換算)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 外食事業の従業員数の内訳は、直営店部門13(20)名及び海外事業部3名並びに営業本部8名であり、生産本部に所属する就業人員23(3)名について記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 不動産賃貸事業及びその他事業の従業員数については、他の事業セグメント内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「-」としております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、下記の経営理念ならびに行動基範を経営の基本方針とし、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及び美容関連・健康食品並びにデザイン事業等、幅広く展開しております。

「経営理念」

- ・「味」へのこだわり
- ・共存共栄
- ・業界No.1への挑戦

「基本理念」

- ・私たちは、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさ」と「快適な食の空間」を追求し、「一品一品の商品」と「一人一人のお客様」に誠実であり続けることに努めます。
- ・「筑豊ラーメン」を創生し、継承する企業の一員として誇りを持ち、社会生活において信頼される人間になります。
- ・私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令、公正な商習慣および社会通念にのっとり、かつ透明な企業活動を推進するように努めます。

「行動規範」

- ・すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持します。
- ・すべての人の基本的な人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為はしません。
- ・営業活動において法令と社会通念に反する判断・行動をとりません。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、経済的な利益を供与しません。
- ・取引上の優位的立場および職務上の立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼすことや、個人的な利益・便宜の供与を受けることはしません。
- ・日頃から地域との調和を図り、地域貢献に念頭を置いて、地域社会・地域商店街等との共存共栄に取り組みます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社は、ラーメンを主軸とした外食事業等の安定的な事業拡大と効率的な経営を行い企業価値の向上を図りたいと考えており、営業利益および経常利益を重要な経営指標としております。

また、当社は確実な企業価値向上及び安定した経営基盤の確立を図るために、営業活動に財務活動を加えた、フリーキャッシュ・フローの増大を目標に活動もしております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の主要事業である外食事業（外食産業）は、人口減少と少子高齢化の進行、異業種との競争激化など厳しい状況にあり、企業間競争がさらに激しくなるものと予想されます。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の発令により、商業施設等の休業や外出自粛による来店客数の激減、特に、飲食店舗の休業や営業時間短縮を余儀なくされ、予測が困難な状況にあり、令和3年4月以降も極めて厳しい状況が続くことが予測されます。

このような状況のもと、当社は本社及び店舗におけるコスト圧縮等を図るとともに、役員及び従業員が一丸となって企業価値の向上に努めることはもちろん、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、飲食業としてのチェーンストア・マネジメントと、食品製造業としてのサプライチェーン・マネジメントの二つのチェーン・マネジメントを軸に展開するため、デジタルトランスフォーメーションを実施することで、外食事業及び外販事業並びに温泉事業における生産性向上、集客力アップ、顧客の利便性向上に注力いたします。

さらに、令和3年4月に「筑豊手羽先唐揚げ専門店 香春ちゃん」へ不採算店舗を業態変更し、小規模かつ低初期投資に加え、店舗オペレーションも容易となる「お持ち帰り唐揚げ専門店」としてのブランドの確立を行い、多店舗展開による食材出荷の拡大や、テイクアウト・デリバリー等、ラーメンブランドとは異なる新たな顧客の獲得にも取り組んでまいります。

また、衛生事業におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種会場における、空間除菌器「SterilizAir」を設置し、医療機関クラスの空間除菌を行うとともに、会場入口でのサーモカメラ設置による来場者の多数同時検温の実施、パーテーションやアルコール消毒の配備を行い、空間除菌と感染抑止のトータルサポート、『除菌空間提供サービス「バスターズ」』の実施を行い、地域社会への貢献と共に、新しいサービスの付加による収益力の底上げで新型コロナウイルス感染症の時代に戦える業態構造転換を図る等、収益性の向上に努めると同時に、引き続き採算性を重視した経営方針による利益体質の改善と、必要に応じて当社が所有する不動産評価（資産価値）の高い物件の売却等での財務体質の強化を図ってまいります。

チェーンストア・マネジメントの展開

イ．「山小屋」「ばさらか」を主体とするFC展開を主とするラーメン事業では、立地環境の変化に対応した、既存店のリニューアルやメニュー開発、テイクアウト販売の導入に加え、厳しい企業間競争の中で、マーケットに応じた売上向上のために商品力及び販売力の強化が必要となります。そのためにも、デジタルトランスフォーメーションを実施し、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や定番商品の付加価値向上により、商品力の強化に努めてまいります。また、話題性のあるキャンペーンを実施して広告効果を高めると共に、店舗マニュアルの徹底等を通してQSCの向上を図る等、販売力の強化に努めてまいります。

ロ．お客様の多様なニーズに応えていくため、「筑豊ホルモン鍋 香春」や「筑豊手羽先唐揚げ専門店 香春ちゃん」等の展開を行い、自社工場生産の利点を最大限に活用した高付加価値商品の開発を行ってまいります。

サプライチェーン・マネジメントの展開

イ．外販事業では、飲食店チェーンでノウハウを培ってきた商品開発提案型サプライヤーとして、付加価値の高い商品の開発と販売の拡大を進めます。

ロ．本社工場では、品質の向上と製造原価低減のため、人員の有効活用と設備機器の更新を行うとともに、食品安全マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」及び「ISO22000」に基づき、より安全・安心な食品の製造に努めてまいります。また、直営店舗では、HACCP認証を取得しております。

食の安全・安心の確保、快適な食の空間の提供

当社は、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさ」と「快適な食の空間」を追求を基本理念に掲げており、食の安全性を確保し、お客様に安心してご利用いただけることを、何より優先しなければならない重要事項であると認識しております。このため今後とも品質管理の徹底を図ると共に、新たに食の安全・安心に懸念を抱かせる事象が発生した場合には、適宜当社の品質基準を見直す等、食の安全性の確保に努めてまいります。

また、空間除菌器「SterilizAir」を店舗に設置することで、お客様により安心・安全な食の空間を提供いたします。

社会貢献活動への取り組み

当社は、社会の一員として、社会貢献活動等に積極的に取り組みつつ事業活動を行うことが求められております。衛生事業におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種会場における、空間除菌器「SterilizAir」を設置し、医療機関クラスの空間除菌を行うとともに、会場入口でのサーモカメラ設置による来場者の多数同時検温の実施、パーテーションやアルコール消毒の配備を行い、空間除菌と感染抑止のトータルサポート、『除菌空間提供サービス「バスターズ」』の実施を行い、地域社会への貢献と共に、新しいサービスの付加による収益力の底上げで新型コロナウイルス感染症の時代に戦える業態構造転換に取り組んでまいります。

全社的には、人財確保・人材育成にも重点を置き、働き甲斐のある職場環境をより整備していくことで、それぞれの事業展開を確かなものとしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業展開について

直営店舗の開発について

当社は、ラーメン店の経営及びラーメン店のF C本部の経営と、飲食店の厨房設備の販売、不動産の賃貸を主な事業内容としており、ラーメン店「筑豊ラーメン山小屋」「ばさらか」等の店舗展開を直営店及びF C加盟店で行っております。なお、令和3年3月末日現在の総店舗数は142店舗（うち、直営店9店舗、F C店95店舗、海外38店舗）となっております。

当社は、店舗数の拡大が業容拡大の重要な経営戦略の一つとして考えており、ロードサイド及びショッピングセンター等の商業施設へ今後も出店することを予定しております。そのため店舗物件に関する情報入手ルートの幅を広げておりますが、出店計画地域に適当な物件が見つからない場合や、出店時期の遅延が生じた場合には、当初出店計画が達成できず、当社の事業計画及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟店の展開及び運営について

今後の事業拡大に際しては、当社はF C加盟店による出店を積極的に進めることを方針の一つとして考えております。そのためには「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「遣唐拉麺」、「やまごや」等のブランドの知名度を高めることが重要であり、そのことが有力なF C加盟先の獲得につながると考えております。当社では現在、ウェブサイトなどの媒体を使ってF C加盟店募集を行う他、F C加盟希望者向け事業説明会を実施しております。

当社は、F C加盟店に対して店舗の運営指導を行っておりますが、指導の及ばない範囲内でF C加盟店の受ける顧客からの苦情及び芳しくない評判等は、当社のイメージに悪影響を与え、事業に影響を及ぼす可能性があります。その他、当社のF C本部としての機能に対する評価が不十分な場合や、当社に起因しないF C加盟先の諸事情を理由として、F C加盟先が当社のF C事業の出店の凍結もしくはF C加盟契約の解消又は新規F C加盟希望者が減少する可能性があります。F C加盟店の出店数が計画どおり確保できず当社の今後の出店政策及び事業展開に支障をきたし、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保・育成について

当社は、直営店の店舗展開及びF C事業の展開を図るため、人材の確保を積極的に行っていく必要があります。特にスーパーバイザー及び店舗の人材の確保及び育成が重要であると考え、求人・採用活動を積極的に取り組み、採用後はO J Tによる教育及び研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取り組んでおります。しかし、人材の確保育成が当社の出店計画に追いつかない場合には、店舗におけるサービスの質の低下や店舗展開ができず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安全性・安定供給について

近年、食品を取り巻く環境においては、外食産業における食中毒問題、B S E（牛海綿状脳症）、高病原性鳥インフルエンザ、残留農薬、異物混入、偽装表示などの問題が生じたことで、従来以上に食材の安全性についての関心が、以前にも増して高まっております。当社では、食材の安全かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針がありますが、食材市況に大幅な変動が生じた場合や、当社の求める食材の供給が滞った場合、並びに食材の安全性に関わる不安により消費者の外食離れが生じた場合などには、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動について

当社において使用される原材料等には、市場の需給動向によりその価格が変動するものがあります。当社では、複数企業から安定的な購買を行っておりますが、原材料等の価格が急激かつ大幅に上昇した場合には、原価及びコストの上昇に繋がり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定事業への依存と売上高の季節変動について

当社は創業以来、外食事業の経営を主要事業としているため、当社の業績は、外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

また、当社グループの売上高は1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。特に5月のゴールデンウィーク、夏休み及び年末年始の売上高が高くなるため、いわゆる「稼ぎ時」に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響に加え、この度の新型コロナウイルス感染症のような外部環境の変化が及んだ場合、目論見の売上高・利益を達成できなくなる恐れがあります。

(6) 法的規制について

当社の主な法的規制として工場及び店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。

当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可証を取得し、本社工場及びF C加盟店を含む全店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル等でF C加盟店を含む全社員に衛生管理について周知徹底させておりますが、当社の営業活動の中で、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

当社では設立以来、食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策にもかかわらず、当社の店舗において行政処分がなされた場合等は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5年～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

(7) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引について

当社の業績は、主要取引先であるB M C(株)及び(株)Zing'sの今後の経営戦略の影響を受ける可能性があります。また、B M C(株)及び(株)Zing'sの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社に起因するものでなくても、当社の業績に影響を与える可能性があります。

第27期事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
B M C(株)	福岡県 田川郡	1,000	飲食業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結	食材の販売 不動産の賃貸	43,718	売掛金(注1) 預り金(注1)	3,671 4,368
(株)Zing's	福岡県 北九州市	5,000	デザイン 業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結 食材の仕入 資金の貸付	食材の販売 不動産の賃貸 食材の仕入	20,799 35,344	売掛金(注1) 預り金(注1) 買掛金	2,209 3,584 3,694

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び家賃等、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(8) 当社の商標権について

当社の商標「筑豊ラーメン山小屋」（商標登録第5648939号平成26年2月14日登録）「ばさらか」（商標登録第5785803号平成27年8月14日登録）に関しまして、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現及び無断使用等、商標権を侵害される可能性があります。かかる事態が生じた場合は速やかに排除勧告、差止請求等法的措置により知的財産としての社有資産保護を行っていく所存です。

(9) 減損会計による損失の発生の可能性について

当社は、店舗及び生産設備などの資産を保有しており、すべての資産について精査をした結果、土地の継続的な時価の下落、賃貸借契約満了により閉店が確定した店舗、店舗における営業収益の低下等による減損損失を計上しております。

また、今後においても時価の低下、当該資産の収益性の低下により投資回収が見込めなくなった場合には一定の条件の下、回収可能性を反映させ帳簿価額を減額し損失が発生する可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、第22期（平成28年3月期）以降第26期（令和2年3月期）まで5期連続の経常損失を計上しており、当事業年度におきましては、当期純利益0百万円となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売上高が著しく減少したため、営業損失94百万円、経常損失73百万円と本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことに鑑み、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況を解消するために、当社は取引金融機関に対し借入の交渉を行った結果、令和2年5月及び8月に合計280百万円の資金調達を行うとともに、令和2年9月17日付で、霞投資事業組合より増加資本金として352百万円の払込が実行されたことに加え、不動産評価（資産価値）の高い物件の売却の実施、資金繰りが圧迫している一因である債権の回収早期化に向けた得意先との交渉を強力に推進した結果、令和3年3月31日現在の現金及び預金残高は478百万円となっております。

さらに、令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会において、経営陣の新体制を構築し、継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けて採算性を重視した経営方針による経営効率化、本社及び店舗におけるコスト圧縮等、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいりました。

その結果、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローに記載のとおり、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは70百万円の資金を獲得しており、第22期（平成28年3月期）以来、5期ぶりにプラスへ転換しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の発令により、主要事業となる外食事業における直営店舗及びF C店舗への来店客数が減少することにより売上高が著しく減少する等、令和3年4月以降も極めて厳しい状況が続くことが予測され、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じることから、当社は、経営改善計画を策定し、これを取引金融機関に提示することにより金融支援要請及び協議を重ねてまいりました。

その結果、取引金融機関との間で、令和3年4月以降の返済について返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済）について契約を締結したことに加え、当事業年度末の現金及び預金残高は478百万円と必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載はしておりません。

今後におきましても、役員及び従業員が一丸となって企業価値の向上に努めることはもちろん、本社及び店舗におけるコスト圧縮等を図るとともに、デジタルトランスフォーメーションを実施することで、外食事業及び外販事業並びに温泉事業における生産性向上、集客力アップ、顧客の利便性向上に注力いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響で急速に景気が悪化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、同業種はもとより他業種との競争激化、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業時間の短縮及び休業、外出自粛による来店客数の激減などもあり各社大幅に売上高が減少し、先行きの見通せない非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、前事業年度の有価証券報告書の対処すべき課題で述べた施策である「資金調達」、「外食事業の再建」、「固定資産の売却」、「人員再配置によるコスト圧縮」に注力し、「経営方針の明確化と経営資源の最適化」に努め、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりを取組んでまいりました。

当事業年度におきましては、国内事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業時間の短縮及び休業の影響により、売上高は、前事業年度に比べ180百万円減収（12.1%減）の1,303百万円となりました。

営業損益におきましては、本社及び店舗におけるコスト圧縮を推進し、販売費及び一般管理費が710百万円（10.2%減）となっております。

経常損益におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業時間短縮及び休業の発生に伴い、福岡県感染拡大防止協力金等があったことから助成金収入19百万円が営業外収益として計上しております。

特別損益におきましては、東京都江東区の土地及び建物等の売却等により固定資産売却益123百万円が特別利益として計上しております。しかしながら、外食事業及び衛生事業に係る有形固定資産及び無形固定資産について、新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失51百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,303百万円、営業損失94百万円（前期は営業損失115百万円）、経常損失73百万円（前期は経常損失281百万円）、当期純利益0百万円（前期は当期純損失357百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社の事業については、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」、衛生関連の販売等を主とした「衛生事業」、「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の運営しております「温泉事業」を報告セグメントとしております。

1) 外食事業

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業時間の短縮及び休業による来店客数の激減、国内店舗の減少、休業及び営業時間の縮小があったことから、店舗売上高及び食材取引高が減収となりました。

以上のことから、当事業年度の売上高は1,115百万円（前年同期比19.8%減）となり、営業利益2百万円（前期は営業損失35百万円）となりました。

店舗数については、前事業年度末に比べ6店舗減少し142店舗（直営店9店舗、F C店95店舗、海外38店舗）となりました。店舗数の増減については、新規出店が6店舗（直営店4店舗、F C店1店舗、海外1店舗）、中途解約による店舗の閉店が12店舗（直営店2店舗、F C店5店舗、海外3店舗、その他2店舗）、F C店から直営店へ転換した店舗は4店舗、直営店からF C店へ転換した店舗は2店舗であります。

2) 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当事業年度の売上高は33百万円(前年同期比16.2%減)、営業利益2百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

3) 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当事業年度における外販事業の売上高は49百万円(前年同期比15.2%増)となり、営業損失3百万円(前期は営業損失16百万円)となりました。

4) 温泉事業

当社は、令和2年6月より、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

当事業年度における温泉事業の売上高は62百万円となり、営業損失14百万円となりました。

5) 衛生事業

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食産業だけでなく、全ての生活・経済環境において感染症予防、対策が求められております。各業界で様々な取り組みが行われている中、当社は、「お客様の為に店舗内衛生管理において、安心、安全に食して頂ける店舗作りを提案、提供し、実行する」ことを通じて、新しい生活様式における安心と安全の価値を創造することを目的に、衛生事業を行っております。

主に、世界最先端のテクノロジーで、感染症対策に最も重要な表面付着菌を含む空間すべてのウイルス・細菌を不活性化する空間除菌器「SterilizAir ステライザ」の正規販売代理店として、同製品の販売とともに、HACCP認証取得支援におけるソフトウエア販売を行っております。

当事業年度における衛生事業の売上高は34百万円となり、営業損失14百万円となりました。

6) その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、F C加盟店などに行っております。

当事業年度におきましては、その他事業の売上高7百万円(前年同期比23.9%減)となり、営業利益1百万円(前年同期比5.8%減)となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加が70百万円、投資活動による資金の増加が199百万円及び財務活動による資金の増加が123百万円があったことにより、前事業年度に比べ392百万円資金は増加し、当事業年度末は478百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は70百万円(前年同期は24百万円の支出)となりました。

これは主に、東京都江東区の土地・建物売却等に伴う有形固定資産売却益が123百万円及び役員退職慰労引当金の減少が24百万円があったものの、未払金の増加が47百万円、減価償却費が84百万円及び減損損失51百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は199百万円(前年同期比44.8%増)となりました。

これは主に、東京都江東区の土地・建物売却に伴う有形固定資産の売却による収入が199百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は123百万円(前年同期は267百万円の支出)となりました。

これは主に、短期借入金の返済が200百万円及び長期借入金の返済による支出が304百万円があったものの、第三者割当増資に伴う株式の発行による収入が352百万円及び長期借入金の収入が280百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
外食事業	902,107	100.0	20.9
合計	902,107	100.0	20.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 不動産賃貸事業及びその他については、生産を行っていないため記載しておりません。

(2) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
外食事業	1,115,498	85.6	19.8
不動産賃貸事業	33,669	2.6	16.2
外販事業	49,982	3.8	15.2
温泉事業	62,690	4.8	-
衛生事業	34,749	2.7	-
報告セグメント計	1,296,590	99.5	12.1
その他	7,008	0.5	23.9
合計	1,303,598	100.0	12.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 当社の主な販売先は不特定多数の一般消費者とFC加盟店であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先は該当ありません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

外食事業セグメントの販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

外食事業の部門別名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営店部門	174,975	13.4	17.3
フランチャイズ部門	940,522	72.2	20.2
外食事業合計	1,115,498	85.6	19.8

(注) 構成比は、売上高に対する部門別売上高の比率であります。

外食事業セグメントのうち直営店部門の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日)			
	店舗数	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	8	148,444	84.8	29.9
高知県	1	19,244	11.0	-
東京都	0	7,286	4.2	-
合計	9	174,975	100.0	17.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、前期比は売上高の比較数値であります。
 2. 店舗数は当事業年度末の数値であり、当事業年度中に閉鎖した店舗の売上高は閉鎖までの期間の数値が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。
この財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積は、合理的な基準に基づいて実施しております。

当事業年度の財政状態の分析・検討内容

a. 資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ291百万円増加し687百万円となりました。これは主に第三者割当増資の要因により現金及び預金が357百万円増加したこと等によるものであります。

一方、固定資産につきましては、前事業年度末に比べ138百万円減少し2,185百万円となり、これは主に、東京都江東区の土地及び建物等の売却及び有形固定資産の減価償却費により、有形固定資産が123百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,873百万円となり、前事業年度末に比べ153百万円の増加となりました。

b. 負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ284百万円減少し、572百万円となりました。

これは主に、短期借入金の返済200百万円及び長期借入金の約定変更に伴い1年内返済予定の長期借入金の119百万円減少があったこと等によるものであります。

一方、固定負債につきましては、前事業年度末に比べ80百万円増加し、821百万円となり、これは主に、長期借入金の純増及び長期借入金の約定変更の理由から、前事業年度末に比べ94百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,393百万円となり、前事業年度末に比べ204百万円の減少となりました。

c. 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して357百万円増加して、1,479百万円となりました。これは主に、第三者割当増資により資本金352百万円の増加があったことによるものであります。この結果、自己資本比率は51.4%（前事業年度末は41.3%）となりました。

当事業年度の経営成績の分析・検討内容

a. 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益

売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「生産、受注及び販売の実績」に記載したとおりであります。

売上原価は、前事業年度に比べ120百万円減少し、688百万円となりました。これは主に売上高が前事業年度に比べ180百万円の減収となったことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ80百万円減少し、710百万円となりました。

これは主に、本社及び店舗におけるコスト圧縮を推進した結果、経費全体の削減効果によるものであります。

以上の結果、営業損失は前事業年度に比べ20百万円減少し、94百万円となりました。

b. 営業外損益及び経常損益

営業外損益は、前事業年度に比べ187百万円増加し、21百万円となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業時間短縮及び休業の発生に伴い、福岡県感染拡大防止協力金等があったことから助成金収入19百万円が営業外収益として計上しております。

以上の結果、経常損失は前事業年度に比べ207百万円増加し、73百万円となりました。

c. 特別損益及び当期純損益

特別利益は、136百万円となりました。これは、東京都江東区の土地及び建物等の売却等により固定資産売却益123百万円があったことによるものであります。

特別損失は、56百万円となりました。これは主に減損損失が51百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は0百万円（前事業年度は当期純損失357百万円）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源についての分析は、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金の流動性については、主たる運転資金につきましては、主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、出店及び改装に必要な設備資金は、投資活動のキャッシュ・フローにおける借入金による資金調達を基本としております。

経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)「筑豊ラーメン山小屋」FC加盟契約

当社は、「筑豊ラーメン山小屋」FCを展開するために、FC加盟店との間にFC加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	筑豊ラーメン山小屋 FC加盟契約
内容	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約期間	契約締結の日から5年間
再契約	契約期間満了に際して両当事者が再契約を希望する場合は、期間満了の3か月前にFC本部にて両当事者の意思確認を行い記名捺印した書面を取り交わすものとする。
契約条件	加盟金 契約時に60万円 保証金 契約時に100万円 再契約料 再契約時に5万円
ロイヤリティ	固定ロイヤリティ 月額5万円 変動ロイヤリティ FC本部の供給する麺の枚数に一定の金額を乗じた額。

(2)「ばさらか」FC加盟契約

当社は、「ばさらか」FCを展開するために、FC加盟店との間にFC加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	ばさらか基本契約
内容	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約期間	契約締結の日から1年間であり、契約期間満了の3か月前までに書面による意思表示がない場合、同一条件をもってさらに1年間自動的に更新されるものとする。
契約条件	加盟金 契約時に60万円 保証金 契約時に100万円 商標使用料 月額5万円

(3)「筑豊ラーメン山小屋」チェーン加盟契約

当社は、「筑豊ラーメン山小屋」FCの展開を図るため、法人のFC加盟希望者に対して「地区本部契約」を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	筑豊ラーメン山小屋チェーン加盟契約
内容	当社は、FC加盟店が、特定地域内における「筑豊ラーメン山小屋」FCのフランチャイズ本部業務の一部を代行して行う権利を付与する。
契約期間	契約締結の日から5年間であり、以後契約更新は3年ごとに行うものとし両当事者の合意がなされた場合に限り更新を行う。
契約条件	イニシャルフィー 契約時に1,000万円 コミッション FC加盟契約が成立した場合、地区本部はFC加盟契約金及び保証金の合計額を総本部に納入する。そのうち総本部は地区本部に対し一定額を支払う。ただし、保証金は一定額を地区本部預りとする。 指導委託料 FC加盟店売上の1%

(4)「ばさらか地区権利者契約」チェーン加盟契約

当社は、「ばさらか」FC加盟店の獲得を図るため、特定のFC加盟希望者に対して「ばさらか地区権利者契約」を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	ばさらか地区権利者契約
内容	当社は、FC加盟店が、特定地域内における「ばさらか」FCの出店開発活動を独占的に行う権利を付与する。
契約期間	契約期間満了に際して両当事者が再契約を希望する場合は、期間満了の3か月前にFC本部にて両当事者の意思確認を行い記名捺印した書面を取り交わすものとする。
契約条件	報酬 地区権利者に対し、FC加盟店が販売した当社指定商品の月間販売実績の5%を支払う。 加盟金 1.5坪未満 30万円 1.5坪以上 60万円 全額地区権利者に支払う。 保証金 1.5坪未満 50万円 1.5坪以上 100万円 当社の預り金とする。

(5) 資本業務提携契約

当社は、平成27年3月2日に株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と資本業務提携契約を締結しております。

具体的な資本・業務提携の内容は、下記のとおりであります。

資本提携内容

当社と株式会社JFLAホールディングスは、両社の業績向上を目的とした業務提携に係る協議の過程で、業務提携の効果を最大にするためには相互株式を継続保有し、将来にわたり確固たる関係を構築していくことが重要であり、業務提携と併せて相互に資本関係を構築することが有用であると判断いたしました。相互出資については、両社株式の流通性、事業の経済性評価、財務状況等を総合的に勘案した上で両社協議の結果、資本提携を行うことで合意いたしました。

業務提携内容

業務提携の詳細については、以下の事項をはじめとして、今後、両社間で協議、決定してまいります。

- イ．国内外における未出店地域への共同展開とその協力
- ロ．国内外での外食運営ノウハウの相互利用
- ハ．生産設備及び物流拠点の相互利用
- ニ．材料、備品等の共同購入など調達の多様化及び効率化
- ホ．人材交流による組織の活性化

(6) 合併事業契約関係

契約会社	相手先	契約締結年月日	契約項目	摘要
当社	株式会社JFLA ホールディングス 株式会社三久食品	平成27年12月8日	食品の製造、卸業および小売	関連会社名 Japan Traditionals Sp.z.o.o 当社出資比率 34.00%

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、販売力確保のため、外食事業に重点を置いた設備投資を行っております。当事業年度の設備投資（敷金及び保証金を含む。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期増減率
外食事業	26 百万円	30.9 %
不動産賃貸事業	2 "	- "
外販事業	- "	- "
温泉事業	0 "	- "
衛生事業	45 "	- "
その他	0 "	- "
小計	74 "	90.2 "
消去又は全社	0 "	- "
合計	75 "	92.0 "

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新北九州空港店 他8店舗(北九州 市小倉南区他)	外食事業 (直営店部門)	店舗設備	8,949	0	30,855 (1,093)	647	40,452	13 (20)
ばさらか庄内店 他46店舗(福岡県 飯塚市他)	外食事業 (フランチャイ ズ部門)	賃貸設備	254,006	1,960	737,865 (21,154)	1,275	995,108	- (-)
本社工場(福岡県 田川郡香春町)	外食事業	生産設備	51,027	21,584	81,348 (10,384)	746	154,706	23 (3)
エンポリウム長尾 他10件 (福岡市城南区他)	不動産 賃貸事業	賃貸設備	241,686	671	349,592 (8,685)	0	591,951	- (-)
ほうじょう温泉 ふじ湯の里(福岡 県田川郡福智町)	温泉事業	温泉施設 の備品類	-	-	- (-)	176	176	7 (5)
本社(福岡県田川 郡香春町)	外食事業 外販事業 衛生事業 全社(共通)	本社設備	68,743	2,079	48,074 (16,781)	4,650	123,547	28 (-)
合計			624,412	26,296	1,247,736 (58,099)	7,497	1,905,943	71 (28)

(注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2.従業員数の()書は、外書きで臨時雇用者の期中平均人員を記載しております。

3.上記のほか、主な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	年間の賃借料又は リース料(千円)
曾根バイパス店他33店舗 (福岡県北九州市小倉 南区東貫他)	外食事業 (直営店部門等)	店舗設備等	13 (20)	4,230	102,827

(注)従業員数の()書は、外書きで臨時雇用者の期中平均人員を記載しております。

4.上記外食事業のうち、直営店部門の地域別内訳は次のとおりであります。

地域	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡県	店舗設備 (新北九州空港店他7店舗)	8,949	-	30,855 (1,093)	647	40,452	10 (19)
高知県	店舗設備 (野市店)	-	-	- (-)	-	-	3 (1)
合計		8,949	-	30,855 (1,093)	647	40,452	13 (20)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,492,000
計	15,492,000

(注) 令和3年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より8,800,000株増加し、24,292,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,073,000	6,073,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,073,000	6,073,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

令和3年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の役員及び執行役員に対する「第2回新株予約権」及び、当社従業員に対する「第3回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

なお、第2回及び第3回ともに、有償ストックオプションであります。

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
割当日	令和3年3月5日	令和3年3月5日
新株予約権の数	4,256個	535個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 425,600株	普通株式 53,500株
発行価額	851,200円 新株予約権1個当たり200円 (1株当たり2円)	588,500円 新株予約権1個当たり1,100円 (1株当たり11円)
行使価額	1株につき265円	1株につき265円
権利行使期間	令和3年3月5日から 令和13年3月4日まで	令和4年7月1日から 令和13年3月4日まで
行使の条件	(注)1	(注)2
交付状況	当社取締役 4名 (3,000個、300,000株) 当社監査役 4名 (796個、79,600株) 当社執行役員 5名 (460個、46,000株)	当社従業員 14名 (535個、53,500株)

(注1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

(注2) 令和4年3月期から令和8年3月期における当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の「ないし」に定めに従い新株予約権を行使することができる。

外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで

外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記「ないし」に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで

外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記「ないし」および「ないし」に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年9月17日 (注1)	2,200,000	6,073,000	352,000	1,354,050	-	799,750

(注1) 令和2年9月18日を払込期日とする、第三者割当増資により、発行済株式総数が2,200,000株、
 資本金が352百万円増加しております。

有償第三者割当 2,200,000株
 発行価格 160円
 資本組入額 160円
 割当先 霞投資事業組合

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	36	14	8	1,728	1,805	-
所有株式数(単元)	-	996	3,551	33,712	470	60	21,935	60,724	600
所有株式数の割合(%)	-	1.64	5.84	55.51	0.77	0.09	36.12	100.00	-

(注) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
霞投資事業組合	東京都港区赤坂2-9-2	2,200,000	36.22
(株)テクノバンク・サンケン	福岡県田川郡香春町大字鏡山1632-1	737,500	12.14
緒方 正年	北九州市小倉北区	166,200	2.73
緒方 正憲	福岡県田川郡香春町	148,600	2.44
楽天証券(株)	東京都港区南青山2-6-21	133,100	2.19
緒方 秀憲	北九州市小倉南区	117,400	1.93
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	109,300	1.79
(株)JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1-5-6	105,500	1.73
緒方 康憲	福岡県田川郡福智町	103,000	1.69
(株)老松醤油松岡本家	福岡県朝倉市甘木714	93,000	1.53
計	-	3,913,600	64.39

(注) 1. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が200株あります。

(注) 2. 前事業年度末において主要株主でなかった霞投資事業組合は、当事業年度末現在では主要株主になっておりません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,072,400	60,724	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,073,000	-	-
総株主の議決権	-	60,724	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の配当の決定機関を株主総会としております。

ただし、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

しかしながら、令和3年3月期の配当につきましては、業績及び利益剰余金の状況等を勘案し、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。今後におきましては、早期に株主各位へ配当を再開できるよう、業績を回復し、経営体質・財務基盤の強化に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

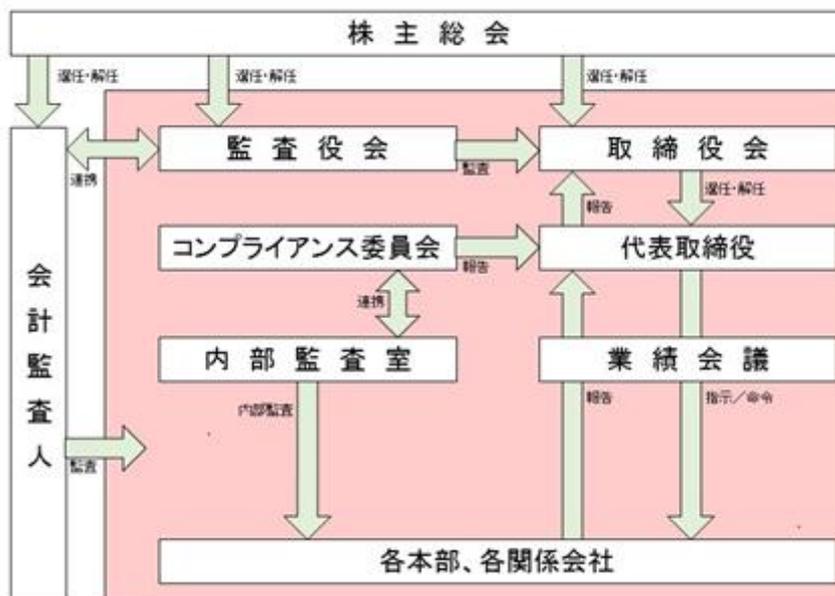
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の継続的な成長を実現するため経営が適正かつ効率的に運営されているかを監視する仕組みの充実が重要であると確認しております。

また、企業価値を継続的に高めることにより、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先様、従業員の利益を最大化することを目指し、社会から信頼され健全な経営を行うため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な位置づけとして確認しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されております。取締役会は、取締役6名（うち1名は社外取締役）で構成しており、毎月開催される定時取締役会を通じ法定定款に定められた事項の決議及び重要な業務に関する事項についての報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督機関として機能しております。また、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定及び機動的な経営の実現を目指しております。

業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



(a) 取締役会

取締役会は、取締役会規程及び職務権限規程等の社内規程に基づき、取締役会事項を具体的に定めております。原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催することとしており、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定をする権限があります。

また、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役社長の緒方正憲を議長とし、取締役である中井川俊一、本瀬建、中原真、濱崎祐和、紙田拓弥（社外取締役）と代表取締役社長を含む6名で構成されております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

また、監査役である森弘之、杉山耕司、田吹多祥（社外監査役）、市川琢也（社外監査役）の4名が取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっており、社外監査役は取締役会での監査機能の強化を図るため独立した立場で参画しております。

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用し、監査役会要綱および監査役監査要領を基に監査役会を運用しております。監査役会はその目的として、監査に関する情報の交換および監査に必要な情報の提供などの報告をうけ、監査役相互の意見交換及び議題に関する事項について検討するところの協議をおこない、合意を必要とする事項を決議することをおこないます。また、監査役会を構成する各監査役は法に定めるところの業務及び財産の状況の調査をおこない業務報告を受けることの出来る権限に基づき、いつでも本社・工場・店舗等の業務現場を応査する権限を有し、業績会議や取締役会等の重要な会議等の場所と機会に臨席し、必要に応じて意見を述べ、提言や助言をおこない、予見されまた発生した事態の損失の危険を除去する目的に有効な是正すべき勧告をおこなう権限を有します。

監査役会は1名の常勤監査役と3名の非常勤監査役で構成され、その氏名は以下のとおりです。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、その権限を行使して監査をおこない、その監査内容は監査役会に報告されます。また、会計監査人や内部監査部門と連携し、課題や情報を意見交換するなどして互いの監査実務の有効性を保ち、必要に応じて監査内容の報告を受け、監査役会の監査機能の充実に役立てます。

(令和3年6月25日現在)

役職名	氏名
常勤監査役(議長)	森 弘之
監査役	杉山 耕司
社外監査役	田吹 多祥
社外監査役	市川 琢也

なお、監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

監査役職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。

監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役が判断する場合は別途)設けるとともに、代表取締役社長・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

一方、取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。また、監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対し、当社の業務遂行及び財産の状況等について報告を求めることができます。

(c) 会計監査人

当社は、HLB Meisei有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(d) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの向上を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。

業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

コンプライアンス委員会は、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する権限があり、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、稟議規程、業務管理に関する諸規程を整備し、関係法令の改定・内部統制の機能整備に応じて適宜諸規程の改正を実施しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部署及び内部監査室で行っております。また、取締役及び監査役と、各部署長を含めた業績会議を毎月1回開催しており各部門から、経営管理に関する報告及び業務執行上の問題点について討議を行い、具体的な諸施策の決定を行っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）・監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。

現在、当該定款に基づき監査役杉山耕司氏、監査役田吹多祥氏、監査役市川琢也氏と責任限定契約を締結しております。

(d) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（令和3年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 生産開発本部長	緒方 正憲	昭和44年11月24日生	平成 6年 5月 当社取締役副社長 平成13年 4月 取締役副社長兼経営管理本部長兼総務部長 平成19年 6月 代表取締役社長 平成22年 4月 代表取締役社長兼営業本部長兼生産本部長 平成23年 3月 代表取締役社長兼営業本部長兼生産本部長兼お客様相談室長 平成24年 3月 代表取締役社長兼海外本部長 平成28年 3月 Japan Traditionals Sp.z.o.o取締役 (現任) 令和 2年 9月 代表取締役社長兼生産開発本部長 (現任)	(注) 3	148,600
取締役会長	中井川 俊一	昭和38年4月16日生	昭和63年 4月 ワールド証券株式会社 (現SBI証券株式会社) 入社 平成 8年 6月 株式会社エイチ・アイ・エス 入社 平成11年 2月 スカイマークエアラインズ株式会社 経営企画室長 平成13年 5月 同社 営業本部長 平成14年 3月 同社 社長室長 平成14年 9月 株式会社バリュークリエーション 専務取締役 平成16年 3月 同社 代表取締役 平成19年 2月 澤田ホールディングス株式会社 取締役 平成19年 4月 エイチ・エス証券株式会社 取締役 平成19年 6月 同社 専務取締役 平成19年 6月 澤田ホールディングス株式会社 常務取締役 平成19年11月 エイチ・エス証券株式会社 代表取締役専務 平成20年 1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役 平成20年 2月 ラオックス株式会社 取締役 平成21年11月 エイチ・エス証券株式会社 代表取締役社長 平成21年12月 株式会社アスコット 取締役 (社外取締役) 平成25年 1月 エイチ・エス証券株式会社 取締役 平成25年 1月 株式会社アスコット 代表取締役会長 平成26年 6月 株式会社外為どっとコム 取締役 平成27年12月 株式会社インデックス (現iXIT株式会社) 取締役 平成28年 4月 株式会社インデックス (現iXIT株式会社) 代表取締役社長 平成28年 4月 株式会社アスコット 取締役会長 平成29年 6月 澤田ホールディングス株式会社 取締役 平成29年11月 株式会社Last Roots 取締役 平成31年 4月 飯網東高原観光開発株式会社 取締役 (現任) 令和 3年 2月 ラス・カーズ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 (現任) 令和 3年 6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	本瀬 建	昭和50年2月11日生	平成21年 2月 株式会社フルスピード 社長室兼経営企画室長 平成23年 9月 株式会社RJCリサーチ 取締役会長 平成26年 8月 ハイブリッド・サービス株式会社 (現ビクセルカンパニーズ株式会社) 取締役 平成26年 9月 同社 取締役管理本部長 平成27年 1月 同社 取締役コーポレート本部長 平成27年 4月 同社 取締役副社長兼 コーポレート本部長 平成28年 4月 中央電子工業株式会社 取締役 海泊力国際貿易(上海)有限公司 董事 平成28年 8月 LT Game Japan株式会社 取締役 平成30年 3月 ビクセルカンパニーズ株式会社 取締役ブロックチェーン事業部長 平成31年 4月 サイブリッジグループ株式会社 統括本部長 令和元年 6月 株式会社fonfun 取締役 令和 2年 6月 未来科学株式会社 代表取締役 (現任) 令和 2年 9月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	-
取締役 衛生事業本部長	中原 真	昭和53年7月13日生	平成 9年 4月 日本電信電話株式会社 入社 平成14年 4月 株式会社イー・キュー・ジャパン 入社 平成21年 5月 株式会社フルスピード 入社 平成23年10月 株式会社RJCリサーチ 入社 平成26年12月 ハイブリッド・サービス株式会社 (現：ビクセルカンパニーズ株式会社) 入社 平成27年 4月 同社 コーポレート本部 管理部長 平成28年 4月 同社 コーポレート本部 管理部 総務人事担当部長 平成30年 4月 同社 管理本部 総務人事担当部長 令和 2年 9月 当社取締役衛生事業本部長(現任)	(注) 3	-
取締役	紙田 拓弥	昭和51年1月31日生	平成11年 4月 株式会社オージス総研 入社 平成16年 5月 株式会社アライドテレシス開発セン ター 入社 平成23年 1月 アライドテレシス株式会社 入社 平成27年 6月 デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム株式会社 入社 平成28年 4月 同社 ソリューションサービス本部 第二システム開発部/部長 平成29年 4月 同社 ソリューションサービス本部 第二ソリューション開発部/部長 平成29年 5月 株式会社L.I.T 代表取締役(現任) 平成30年 4月 デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム株式会社 プロダクト開発本部 アカウントビジネス開発部/部長 平成31年 4月 同社 プロダクト開発本部 第一ソリューション開発部/部長 平成31年 4月 株式会社K.I.T 代表取締役(現任) 令和元年10月 IMTジャパン株式会社 代表取締役 (現任) 令和 3年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	27,200
常務取締役 管理本部長	濱崎 祐和	昭和57年2月26日生	平成16年 4月 当社入社(経理部配属) 平成26年 7月 管理本部 課長 平成27年 4月 経理部 部長代理 平成29年 4月 経理部 部長 令和 2年 9月 取締役管理本部長 令和 3年 6月 常務取締役(現任)	(注) 3	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 常勤	森 弘之	昭和36年7月15日生	平成12年 9月 医療法人 恵祐会入社 平成13年 9月 当社入社 平成15年 9月 監査役就任(現任)	(注) 4	2,200
監査役	杉山 耕司	昭和23年10月10日生	平成14年11月 有限会社 アートスタジオすぎやま設立 代表取締役就任 平成18年 5月 株式会社アートウィズへ社名変更 取締役就任 平成19年 6月 当社監査役就任(現任) 令和元年10月 株式会社アートスタジオすぎやまへ社名変更 代表取締役(現任)	(注) 4	12,600
監査役	田吹 多祥	昭和24年1月10日生	昭和47年 4月 株式会社福岡相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 平成13年 7月 同社 久留米支店長 平成16年 2月 株式会社エヌシーマネジメント代表取締役 平成24年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	市川 琢也	昭和57年3月3日生	平成20年 9月 辻・本郷税理士法人 入所 平成23年 1月 税理士登録 平成27年 3月 辻・本郷BPO株式会社(現 Hongo Connect & Consulting 株式会社)代表取締役就任 平成27年 7月 静岡市社会福祉協議会 監事就任(現任) 平成29年 6月 Hongo Connect & Consulting株式会社 代表取締役社長就任 平成30年 6月 京都きもの友禅株式会社 監査役就任 平成31年 4月 VANDDD株式会社 取締役就任(現任) 令和元年 5月 株式会社FrenzyCapital 代表取締役就任(現任) 令和 2年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
計					191,500

- (注) 1. 取締役紙田拓弥は、社外取締役であります。
2. 監査役田吹多祥及び市川琢也は、社外監査役であります。
3. 令和3年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 令和元年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和3年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
当社は、監査役田吹多祥氏を東京証券取引所(JASDAQ市場)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 令和2年9月7日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として社外取締役を1名選任しており、また、中立的な立場から客観性の高い監査を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役紙田拓弥氏は、企業ブランディング、グローバルビジネスやデジタルマーケティングに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、専門家としての見地から経営に対する助言・提案を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。

また、紙田拓弥氏は、株式会社K.I.T、株式会社L.I.TおよびIMTジャパン株式会社の代表取締役であり、当社は、株式会社K.I.Tとの間でシステムに関する取引実績がありますが、その額は僅少(当社の売上高の2.0%未満)であり、特別な関係はありません。

社外監査役田吹多祥氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての識見を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

社外監査役市川琢也氏は、税理士としての豊富な経験と経営者としての識見を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

また、田吹多祥氏、市川琢也氏と当社との間には記載すべき取引関係その他利害関係は一切ありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における審議案件に対して、これまで培った経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 森弘之氏は、当社の総務部に平成13年9月から平成15年9月まで在籍し、通算2年にわたり総務・人事・経理の管理業務全般に従事し、当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

社外監査役 田吹多祥氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての識見、また、市川琢也氏は、税理士としての豊富な経験と経営者としての幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

当事業年度において監査役会を毎月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 弘之	17回	17回
杉山 耕司	17回	17回
田吹 多祥	17回	15回
吉田 彰宏（注1）	8回	8回
市川 琢也（注2）	9回	8回

（注1）吉田 彰宏氏は、令和2年9月7日開催の定時株主総会をもって任期満了で退任しております。

（注2）市川 琢也氏は、令和2年9月7日開催の定時株主総会にて、新任の監査役として選任しております。

監査役会監査は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社、工場及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求める手続きを取っております。また、代表取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告などの会議を定例化して実施しております。

また、常勤監査役はその常勤性を基にして、予防監査を主たる目処とした本社・工場・店舗などの作業現場を含む事業領域全体に任意に臨場・臨店を行い、視察をおこなうと共に現場担当者に事象の説明や状況の報告を受けるなどして適宜・適時の業態把握を行い、業務運用の妥当性や仕組みの有効性、内部統制の適正運用等に関する評価や検証等をおこないます。また、その内容・結果等については必要に応じて取締役や各部署の管理監督者に意見や提言等を行い、さらに監査役会にその内容の報告をおこなっております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、その構成は内部監査室長1名です。内部監査室は、年度監査計画に基づいて、独立的かつ客観的な立場から業務の適切性、規程や法令順守の状況などを監査し評価して、改善に関する提言等を行うとともに、代表取締役に内部監査結果を報告します。

また、内部監査室は、監査役会との緊密な連携を図るため、相互の監査計画、期中に実施した内部監査結果などについて情報交換を行っております。更に、会計監査人との間では、監査人の監査状況について意見交換するとともに、求めに応じて内部監査の実施状況、内部監査報告書を報告するなどの連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人でありました三優監査法人は、令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

武田 剛
町出 知則

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士試験合格者 2名
その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備して当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できるところはもとより、当事業全般に関して適切な理解をしているものと評価したことから、効率的な監査業務監査の実施体制が確立され、監査期間などの具体的な監査実施計画及び監査報酬の見積額が合理的かつ妥当であること等を基に総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、年度を通じておこなわれる監査法人の会計監査・内部統制監査等に関する内容のほか、監査法人の概要・業態等を調査した内容、会社計算規則第131条に基づく監査に関する品質管理全般の状況等について検討し、更に実務に関わる機会の多い当社経理部門・内部監査部門からも意見を聴取するなどして総合的に評価します。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度	三優監査法人
当事業年度	HLB Meisei 有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

HLB Meisei 有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

(2) 当該異動の年月日

令和2年9月7日（第26回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成21年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人の契約期間が11年と長期にわたり一般的に変更が適当と思われることに加え、会計監査人の変更により新たな視点での監査意見等が期待できるものと判断し、検討を行った結果、下記の理由により、その後任として新たにHLB Meisei 有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

監査役会がHLB Meisei 有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備して当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できるところはもとより、同会計監査人が当事業全般に関して適切な理解をしているものと評価したことから、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,700	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会において監査報酬等の適切性の評価を、監査役(会)との連携程度や監査実務における誠実性等の定性的評価と、同業他社を目安とする他の監査法人の一般的な監査報酬の相場などを調査した定数的評価でおこない、当社の規模や業種・業態に応じた一般的に公正妥当と総合評価されるものと判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現されるため、職責に相応しい有能な取締役の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準および報酬体系とすることを基本方針とします。取締役の報酬は、職責等に応じた「基本報酬」としての定額報酬、単年度の業績の達成を目指すための「業績連動型報酬」の2つの部分により構成します。

ただし、社外取締役については、独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから定額報酬のみとし、業績連動型報酬は設けません。

「基本報酬」

基本報酬は、取締役の役位、職責、実績、在任年数等に応じて決定し、月額払いで支給しております。

「業績連動型報酬」

各取締役の業績連動報酬は、会社業績および個人業績を評価して決定しております。なお、総現金報酬（基本報酬＋業績連動報酬）のウエイトは、最大30%程度とします。

取締役報酬限度額（使用人兼取締役の使用人分給与を除く）は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額180,000千円で決議頂いております。

当社取締役の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬の範囲内で、上記記載の算定方法により各取締役の報酬等を決定します。

監査役は、独立した立場から取締役の業務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみ支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬限度額は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額18,000千円で決議頂いております。

退職慰労金は、役員の役位、職責、実績、在任年数等に応じて、役員が退任する際に、株主総会の議決を経て支給するものとします。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	39,781	38,430	-	1,351	9
監査役 (社外役員を除く)	5,636	5,120	-	516	2
社外役員	2,400	2,400	-	-	3

(注) 1. 株主総会の決議（平成8年3月22日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼取締役の使用人分の報酬を除く）は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

2. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額1,867千円（取締役2名1,351千円、監査役1名516千円）を含めております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	72,744

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)JFLAホール ディングス	199,300	199,300	優先的な取引を行い、業務提携より強固 な関係を築くため	有
	72,744	66,964		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	0	6	0
非上場株式以外の株式	1	19,628	1	26,400

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	2,331	3,472

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び株式会社プロネクサス主催の経理・財務関連セミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,919	478,339
売掛金	146,351	143,180
商品及び製品	80,795	62,228
仕掛品	1,160	4,157
原材料及び貯蔵品	18,614	14,778
前払費用	15,980	10,795
その他	103,889	27,810
貸倒引当金	91,757	53,840
流動資産合計	395,954	687,451
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	671,687	616,762
構築物（純額）	9,508	7,649
機械及び装置（純額）	34,213	26,296
車両運搬具（純額）	134	0
工具、器具及び備品（純額）	5,448	7,497
土地	1,306,286	1,247,736
建設仮勘定	3,687	1,197
有形固定資産合計	2,030,967	1,907,140
無形固定資産		
ソフトウェア	31,958	17,081
その他	2,524	2,268
無形固定資産合計	34,482	19,349

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	93,364	92,372
関係会社株式	23,856	23,856
出資金	25	25
長期貸付金	271,541	303,427
破産更生債権等	3,500	3,500
長期前払費用	2,810	5,522
長期未収入金	182,966	176,476
その他	105,881	91,190
貸倒引当金	425,150	436,915
投資その他の資産合計	258,796	259,456
固定資産合計	2,324,246	2,185,946
資産合計	2,720,200	2,873,397
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,975	53,752
短期借入金	300,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	299,109	179,688
未払金	42,879	86,885
未払費用	22,345	22,671
未払法人税等	6,833	10,460
未払消費税等	-	4,774
前受金	3,840	5,009
預り金	86,256	106,089
前受収益	571	571
賞与引当金	8,364	340
ポイント引当金	231	413
資産除去債務	8,985	2,107
その他	827	173
流動負債合計	857,219	572,938
固定負債		
長期借入金	475,362	570,266
繰延税金負債	1,952	-
退職給付引当金	61,373	50,292
役員退職慰労引当金	61,463	37,351
資産除去債務	68,624	70,219
その他	72,097	92,905
固定負債合計	740,873	821,034
負債合計	1,598,093	1,393,972

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,002,050	1,354,050
資本剰余金		
資本準備金	799,750	799,750
その他資本剰余金	31,838	31,838
資本剰余金合計	831,588	831,588
利益剰余金		
利益準備金	2,772	2,772
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	715,766	715,282
利益剰余金合計	712,993	712,510
株主資本合計	1,120,644	1,473,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,462	4,624
評価・換算差額等合計	1,462	4,624
新株予約権	-	1,672
純資産合計	1,122,107	1,479,424
負債純資産合計	2,720,200	2,873,397

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1,144,360	913,254
その他の売上高	340,137	390,343
売上高合計	1,484,498	1,303,598
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	91,755	80,795
当期商品仕入高	284,475	251,400
当期製品製造原価	307,313	263,506
合計	683,544	595,702
他勘定振替高	4,436	33,190
商品及び製品期末たな卸高	80,795	62,143
商品及び製品売上原価	598,312	500,368
その他の事業売上原価	210,485	187,900
売上原価合計	808,797	688,269
売上総利益	675,700	615,329
販売費及び一般管理費		
役員退職慰労引当金繰入額	3,528	2,051
従業員給料	235,017	235,731
賞与引当金繰入額	6,983	340
退職給付費用	3,804	3,102
貸倒引当金繰入額	48,943	3,182
減価償却費	21,089	21,966
賃借料	62,436	59,615
ポイント引当金繰入額	231	413
その他	409,071	383,810
販売費及び一般管理費合計	791,105	710,215
営業損失()	115,405	94,885
営業外収益		
受取利息	5,613	2,630
受取配当金	877	0
助成金収入	-	19,328
受取保険金	2,708	2,471
補助金収入	1,666	-
協賛金収入	1,980	1,466
違約金収入	536	444
その他	2,612	7,403
営業外収益合計	15,995	33,745
営業外費用		
支払利息	10,433	10,785
貸倒引当金繰入額	168,804	940
その他	2,853	820
営業外費用合計	182,090	12,546
経常損失()	281,500	73,687

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5,688	123,069
投資有価証券売却益	11,748	2,331
保険解約返戻金	15,438	4,472
その他	-	6,384
特別利益合計	32,874	136,258
特別損失		
関係会社株式評価損	4,003	0
固定資産除却損	2,148	3,606
減損損失	98,238	51,630
その他	-	1,008
特別損失合計	104,390	56,245
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	353,015	6,325
法人税、住民税及び事業税	4,139	5,841
法人税等合計	4,139	5,841
当期純利益又は当期純損失()	357,155	483

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		198,167	64.5	169,397	63.6
労務費		69,607	22.7	60,460	22.7
経費		39,184	12.8	36,646	13.7
当期総製造費用		306,958	100.0	266,503	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,515		1,160	
合計		308,474		267,664	
期末仕掛品たな卸高		1,160		4,157	
当期製品製造原価		307,313		263,506	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
水道光熱費(千円)	9,266	7,156
消耗品費(千円)	5,193	5,810
減価償却費(千円)	17,317	18,930

【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 賃貸原価		202,578	96.2	158,233	84.2
2. 機器販売原価		7,906	3.8	28,769	15.3
3. その他		-	-	897	0.5
その他の事業売上原価		210,485	100.0	187,900	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	358,611	355,838
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失（ ）						357,155	357,155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	357,155	357,155
当期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	715,766	712,993

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,477,799	16,237	16,237	-	1,494,037
当期変動額					
新株の発行					
当期純損失（ ）	357,155				357,155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		14,775	14,775		14,775
当期変動額合計	357,155	14,775	14,775	-	371,930
当期末残高	1,120,644	1,462	1,462	-	1,122,107

当事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	715,766	712,993
当期変動額							
新株の発行	352,000						
当期純利益						483	483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	352,000	-	-	-	-	483	483
当期末残高	1,354,050	799,750	31,838	831,588	2,772	715,282	712,510

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,120,644	1,462	1,462	-	1,122,107
当期変動額					
新株の発行	352,000				352,000
当期純利益	483				483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		3,161	3,161	1,672	4,833
当期変動額合計	352,483	3,161	3,161	1,672	357,317
当期末残高	1,473,128	4,624	4,624	1,672	1,479,424

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	353,015	6,325
減価償却費	97,206	84,303
減損損失	98,238	51,630
貸倒引当金の増減額(は減少)	215,452	4,122
賞与引当金の増減額(は減少)	1,166	8,024
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,528	24,112
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,934	11,081
受取利息及び受取配当金	6,491	2,632
支払利息	10,433	10,785
関係会社株式評価損	4,003	0
投資有価証券売却損益(は益)	11,748	2,331
有形固定資産除売却損益(は益)	5,059	123,069
保険解約損益(は益)	15,438	4,472
売上債権の増減額(は増加)	9,727	3,170
たな卸資産の増減額(は増加)	7,856	19,405
未収入金の増減額(は増加)	1,438	414
仕入債務の増減額(は減少)	10,970	23,223
長期未払金の増減額(は減少)	-	23,609
未払金の増減額(は減少)	6,349	47,624
その他	45,963	21,645
小計	3,900	74,090
利息及び配当金の受取額	6,666	3,219
利息の支払額	9,886	10,721
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17,706	3,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,826	70,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	19,008	35,528
有形固定資産の取得による支出	34,578	53,564
無形固定資産の取得による支出	550	16,070
有形固定資産の売却による収入	134,854	199,859
貸付けによる支出	60,400	10,400
貸付金の回収による収入	20,865	19,438
投資有価証券の売却による収入	20,000	3,709
関係会社株式の売却による収入	0	-
保険積立金の解約による収入	38,922	11,163
保険積立金の積立による支出	4,468	3,725
敷金及び保証金の差入による支出	4,230	5,940
敷金及び保証金の回収による収入	4,293	17,745
資産除去債務の履行による支出	-	5,015
その他	3,731	6,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,446	199,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	200,000	280,000
長期借入金の返済による支出	467,150	304,517
株式の発行による収入	-	352,000
株式の発行による支出	-	5,247
配当金の支払額	11	-
新株予約権の発行による収入	-	1,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	267,162	123,675
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	154,543	392,948
現金及び現金同等物の期首残高	239,934	85,391
現金及び現金同等物の期末残高	85,391	478,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

機械及び装置 2年～16年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 51,630千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当事業年度において、外食事業及び衛生事業に係る有形固定資産及び無形固定資産について、新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失51,630千円を特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を比較し、使用価値に基づき測定しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、主要事業に係る新型コロナウイルス感染症の拡大や外部環境の変化とその不確実性を考慮したうえで評価しております。建物及び構築物、土地等の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづいた不動産鑑定評価額等に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

また、外食事業の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、減損の兆候に該当する資産グループについては、店舗毎の損益計画に基き将来キャッシュ・フローを算出しており、建物及び構築物、土地等の売却可能な資産の正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基礎にして算出しております。

ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率であり、売上成長率は、過年度における売上実績、利用可能な外部情報、新型コロナウイルス感染症による影響等を考慮して策定しております。また、店舗の売上成長率及び費用については、各店舗の状況に照らして算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、(追加情報)で述べた通りであります。

当事業年度において、外食事業及び衛生事業に係る有形固定資産及び無形固定資産について、新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失51,630千円を特別損失に計上しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社の固定資産の減損については、財務諸表作成時点までの実績を踏まえた将来予測や、利用可能な外部情報等を参考にしたうえで会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルスの影響が長期化し、資産グループに関連する経営環境が著しく悪化したと認められる場合や、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる等の事象により、新たに減損兆候に該当する資産グループが発生した場合には、結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。また、土地等の売却可能な固定資産を有する物件においては、将来の不動産市場の動向に影響を受ける可能性があり、正味売却価額が低下した結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は重要性を考慮し、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた288,847千円は、「長期未収入金」182,966千円、「その他」105,881千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続してまいりました。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予想することは困難であります。

したがって、会計上の見積りについては、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、令和3年度中まで当該影響が継続するとの仮定のもと、行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	393,453千円	442,292千円
構築物	3,647	5,745
土地	778,399	987,760
計	1,175,501	1,435,798

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	91,807千円	125,223千円
1年内返済予定の長期借入金	266,589	151,295
長期借入金	429,339	477,972
計	787,735	754,490

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
減価償却累計額	1,873,271千円	1,863,668千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2 年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年4月 1日 至 令和 3 年3月31日)
土地	1,647千円	102,450千円
建物、構築物	4,036	20,334
機械及び装置	3	39
車両運搬具	-	245
工具、器具及び備品	0	-
計	5,688	123,069

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2 年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年4月 1日 至 令和 3 年3月31日)
建物、構築物	386千円	- 千円
機械及び装置	242	0
工具、器具及び備品	0	-
撤去費用等	1,519	3,606
計	2,148	3,606

3 減損損失

前事業年度（自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日）

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
店舗資産等	福岡県 本社及び他15店舗	建物・その他	89,212千円
不動産賃貸事業	東京都、山口県	建物・土地・その他	9,026千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

閉店を決定した店舗及び契約満了に伴う閉店並びに継続的に営業損失を計上している店舗資産については、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（89,212千円）として計上しました。その内訳は、建物83,198千円及びその他6,013千円であります。

不動産賃貸事業の設備について、閉店を決定した店舗及び時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（9,026千円）として計上しました。その内訳は、建物3,625千円、土地3,403千円及びその他1,998千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込みがないものは正味売却価額をゼロとしております。

当事業年度（自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日）

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
店舗資産等	福岡県 福岡市	建物・機械及び装置・ 工具器具備品	9,671千円
衛生事業	福岡県 本社	工具器具備品・ ソフトウェア	41,959千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

外食事業及び衛生事業に係る有形固定資産及び無形固定資産について、新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失51,630千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物4,022千円、機械及び装置4,641千円、工具器具備品29,465千円及びソフトウェア13,500千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を比較し、使用価値により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込みがないものは正味売却価額をゼロとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,873,000	-	-	3,873,000
合計	3,873,000	-	-	3,873,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,873,000	2,200,000	-	6,073,000
合計	3,873,000	2,200,000	-	6,073,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,672
	合計	-	-	-	-	-	1,672

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)
現金及び預金	120,919千円	478,339千円
預入期間が3か月を超える定期預金	35,527	-
現金及び現金同等物	85,391	478,339

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（令和2年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	120,919	120,919	-
(2) 売掛金	146,351		
貸倒引当金()	39,610		
	106,741	106,741	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	93,364	93,364	-
(4) 長期貸付金	271,541		
貸倒引当金()	248,088		
	23,453	23,381	72
(5) 長期未収入金	182,966		
貸倒引当金()	173,562		
	9,404	9,425	20
資産計	353,883	353,831	51
(1) 買掛金	76,975	76,975	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金	774,471	775,171	699
負債計	1,151,447	1,152,146	699

() 売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（令和3年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	478,339	478,339	-
(2) 売掛金	143,180		
貸倒引当金()	42,797		
	100,383	100,383	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	92,372	92,372	-
(4) 長期貸付金	303,427		
貸倒引当金()	263,924		
	39,503	39,569	66
(5) 長期未収入金	176,476		
貸倒引当金()	169,491		
	6,985	6,982	2
資産計	717,584	717,648	63
(1) 買掛金	53,752	53,752	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	749,954	747,759	2,194
負債計	903,707	901,512	2,194

() 売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	0	0
関係会社株式	23,856	23,856

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	120,919	-	-	-
売掛金	146,351	-	-	-
長期貸付金	129,576	86,895	25,785	29,284
長期未収入金	86,260	16,393	14,090	66,222
合計	483,107	103,288	39,875	95,506

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	478,339	-	-	-
売掛金	143,180	-	-	-
長期貸付金	144,607	93,159	37,434	28,226
長期未収入金	148,453	6,205	3,773	18,044
合計	914,581	99,364	41,207	46,270

4. 借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	299,109	235,554	145,691	14,356	47,102	32,657
合計	599,109	235,554	145,691	14,356	47,102	32,657

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	179,688	188,075	83,488	7,094	27,466	264,141
合計	279,688	188,075	83,488	7,094	27,466	264,141

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和2年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,821千円、関連会社株式18,035千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,821千円、関連会社株式18,035千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(令和2年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	26,400	4,649	21,750
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,400	4,649	21,750
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	66,964	85,300	18,335
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66,964	85,300	18,335
合計		93,364	89,950	3,414

(注) 非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和3年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	19,628	4,068	15,559
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,628	4,068	15,559
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	72,744	83,679	10,935
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72,744	83,679	10,935
合計		92,372	87,748	4,624

(注) 非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	20,000	11,748	-
合計	20,000	11,748	-

当事業年度（令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	3,709	2,331	823
合計	3,709	2,331	823

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（令和2年3月31日）

当事業年度において、有価証券について4,003千円（子会社株式4,003千円）減損処理を行っております。
 また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

当事業年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57,501千円	57,853千円
勤務費用	4,872	4,475
利息費用	402	404
数理計算上の差異の発生額	1,771	1,744
退職給付の支払額	3,151	15,399
退職給付債務の期末残高	57,853	45,589

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和 2年3月31日)	当事業年度 (令和 3年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	57,853千円	45,589千円
未認識数理計算上の差異	3,520	4,703
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,373	50,292
退職給付引当金	61,373	50,292
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,373	50,292

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)
勤務費用	4,872千円	4,475千円
利息費用	402	404
数理計算上の差異の費用処理額	188	562
確定給付制度に係る退職給付費用	5,086	4,318

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (令和 2年3月31日)	当事業年度 (令和 3年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
販売費及び一般管理費	-	232
現金及び預金	-	1,439

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回新株予約権
決議年月日	令和 3年 2月 5日 (注) 1・(注) 2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 425,600株
付与日	令和 3年 3月 5日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和 3年 3月 5日から令和13年 3月 4日まで

(注) 1. 自社株式オプションであります。

(注) 2. 公正価値に基づく有償付与であります。

(注) 3. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

会社名	第 3 回新株予約権
決議年月日	令和 3年 2月 5日 (注) 1・(注) 2
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 53,500株
付与日	令和 3年 3月 5日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和 4年 7月 1日から令和13年 3月 4日まで

(注) 1. スtock・オプションであります。

(注) 2. 公正価値に基づく有償付与であります。

(注) 3. 令和 4年 3月期から令和 8年 3月期における当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の ないし に定めに従い新株予約権を行使することができる。

外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで

外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記 に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで

外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記 および に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（令和3年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日	令和3年2月5日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与	425,600	53,500
失効		
権利確定	425,600	
未確定残		53,500
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定	425,600	
権利行使		
失効		
未行使残	425,600	

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日	令和3年2月5日
権利行使価格(円)	265	265
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	200	1,100

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第2回新株予約権及び第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	64.9%	64.9%
予想残存期間 (注) 2	10年	10年
予想配当 (注) 3	0円/株	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.068%	0.068%

(注) 1. 株価変動性は、10年間（平成23年2月6日～令和3年2月4日）の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間を採用しております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日) (千円)	当事業年度 (令和3年3月31日) (千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,551	103
未払事業税	1,714	1,464
税務上の繰越欠損金(注)	105,624	101,217
貸倒引当金	157,656	149,680
退職給付引当金	18,718	15,339
役員退職慰労引当金	18,746	11,392
長期未払金	-	7,200
投資有価証券評価損	22,036	17,354
関係会社株式評価損	12,162	610
たな卸資産評価損	2,468	2,795
減損損失	93,958	81,854
その他有価証券評価差額金	-	2,686
その他	34,572	26,946
繰延税金資産小計	470,210	418,646
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	105,624	101,217
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	360,948	313,413
評価性引当額小計	466,573	414,630
繰延税金資産合計	3,636	4,016
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,952	-
その他	3,636	4,016
繰延税金負債合計	5,588	4,016
繰延税金負債の純額	1,952	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	24,608	27,816	-	1,413	14,708	37,079	105,624
評価性引当額	24,608	27,816	-	1,413	14,708	37,079	105,624
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	27,816	-	1,413	14,708	2,644	54,634	101,217
評価性引当額	27,816	-	1,413	14,708	2,644	54,634	101,217
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.7
住民税均等割	-	89.6
評価性引当額の増減	-	424.2
繰越欠損金の期限切れ	-	389.0
過年度法人税等	-	2.8
その他	-	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	92.4

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	18,035千円	18,035千円
持分法を適用した場合の投資の金額	12,754	10,763
持分法を適用した場合の投資損失の金額	1,108	1,613

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

商業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から40年と見積り、割引率は0.03%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
期首残高	69,207千円	77,609千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,028	2,500
時の経過による調整額	1,106	1,084
資産除去債務の履行による減少額	-	5,125
その他増減額(は減少)	1,732	3,742
期末残高	77,609	72,326

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,066千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は77,904千円(特別損失に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は62,193千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,850,831	1,722,689
期中増減額	128,142	146,212
期末残高	1,722,689	1,576,476
期末時価	2,258,397	1,927,845

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、新規店舗の出店等6,287千円、業態変更による増加121,751千円であります。主な減少額は減価償却費48,796千円、除売却129,481千円及び減損損失77,904千円であります。当事業年度の主な増加額は、店舗の改修等9,742千円あります。主な減少額は、業態変更による減少115,670千円、減価償却費40,285千円あります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」、福岡県田川郡福智町『ほうじょう温泉ふじ湯の里』の指定管理者となり、同施設の経営を主とした「温泉事業」、感染症予防対策とした衛生機器の販売・レンタルを主とした「衛生事業」を報告セグメントとしております。

当事業年度より、報告セグメントに「温泉事業」、「衛生事業」が追加となり5区分に変更しております。各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
外食事業	飲食の提供、ラーメン用食材等の製造及びF C加盟店等への販売
不動産賃貸事業	店舗用地等の不動産賃貸（F C加盟店以外）
外販事業	当社の生産製品を主に外販
温泉事業	「ほうじょう温泉ふじ湯の里」施設経営
衛生事業	衛生機器の販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	不動産賃貸 事業	外販事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	1,391,714	40,186	43,381	1,475,282	9,215	1,484,498	-	1,484,498
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,391,714	40,186	43,381	1,475,282	9,215	1,484,498	-	1,484,498
セグメント利益又は損失()	35,082	2,049	16,235	49,268	1,309	47,959	67,445	115,405
セグメント資産	1,649,017	651,806	8,460	2,309,284	1,433	2,310,717	409,482	2,720,200
その他の項目								
減価償却費	65,682	17,829	-	83,511	100	83,611	13,594	97,206
減損損失	89,212	9,026	-	98,238	-	98,238	-	98,238
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,808	-	-	38,808	550	39,359	0	39,360

当事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	外食事業	不動産賃貸 事業	外販事業	温泉事業	衛生事業	計				
売上高										
(1)外部顧客への 売上高	1,115,498	33,669	49,982	62,690	34,749	1,296,590	7,008	1,303,598	-	1,303,598
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,115,498	33,669	49,982	62,690	34,749	1,296,590	7,008	1,303,598	-	1,303,598
セグメント利益 又は損失()	2,955	2,020	3,774	14,336	14,471	27,606	1,232	26,373	68,512	94,885
セグメント資産	1,626,264	594,018	10,910	10,041	3,463	2,244,699	265	2,244,964	628,433	2,873,397
その他の項目										
減価償却費	51,682	16,935	110	88	4,988	73,804	-	73,804	10,499	84,303
減損損失	9,671	-	-	-	41,959	51,630	-	51,630	-	51,630
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	28,819	-	-	265	45,760	74,845	-	74,845	729	75,575

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント損失	前事業年度	当事業年度
全社費用(注)	67,445	68,512
セグメント間取引消去	-	-
合計	67,445	68,512

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	前事業年度	当事業年度
全社資産(注)	409,482	628,433
セグメント間取引消去	-	-
合計	409,482	628,433

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目

(単位：千円)

減価償却費	前事業年度	当事業年度
全社費用(注)	13,594	10,499
セグメント間取引消去	-	-
合計	13,594	10,499

(注) 全社費用は、主に本社資産に係る減価償却費であります。

(単位：千円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前事業年度	当事業年度
全社資産	0	729
セグメント間取引消去	-	-
合計	0	729

3. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

該当事項はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	BMC(株)	福岡県田川郡	1,000	飲食業	被所有 直接0.27%	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売・不動産の賃貸 (注)2	52,486	売掛金(注)1 預り金(注)1	4,529 14,247
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株Zing's	福岡県北九州市	5,000	デザイン業	-	食材の販売 不動産の賃貸 食材の仕入 資金の貸付	食材の販売・不動産の賃貸 (注)2 食材の仕入 資金の貸付 (注)2	15,292 48,547 -	売掛金(注)1 預り金(注)1 買掛金 長期貸付金	1,639 3,044 5,500 10,071
役員及びその近親者	中村友輝	-	-	個人事業主	-	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸 (注)2	22,759	売掛金(注)1 預り金(注)1	2,131 2,009
役員及びその近親者	金子弘之	-	-	個人事業主	-	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸 (注)2	44,022	売掛金(注)1 預り金(注)1	3,425 4,783

当事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	緒方正憲	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接2.44%	当社代表取締役社長連帯保証	株式会社西日本シティ銀行借入に対する連帯保証(注)3	274,664	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	BMC(株)	福岡県田川郡	1,000	飲食業	-	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売・不動産の賃貸(注)2	43,718	売掛金(注)1 預り金(注)1	3,671 4,368
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株Zing's	福岡県北九州市	5,000	デザイン業	-	食材の販売 不動産の賃貸 食材の仕入	食材の販売・不動産の賃貸 食材の仕入(注)2	20,799 35,344	売掛金(注)1 預り金(注)1 買掛金	2,209 3,584 3,694
役員及びその近親者	未来科学(株)	東京都千代田区	-	衛生事業	-	機材の仕入 役員の兼任	機材の仕入 固定資産の取得(注)2	12,504 5,100	-	-
役員及びその近親者	中村友輝	-	-	個人事業主	-	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸(注)2	17,138	売掛金(注)1 預り金(注)1	1,576 2,965
役員及びその近親者	金子弘之(注)4	-	-	個人事業主	-	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸(注)2	14,356	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高については消費税等が含まれております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(4) 資金の貸付について

市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(5) 機材の仕入について

機材仕入につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(6) 固定資産の取得について

固定資産の取得につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

3. 当社は、株式会社西日本シティ銀行からの借入に対して、当社代表取締役社長 緒方 正憲より連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

4. 金子弘之については、令和2年9月7日付の当社取締役の退任に伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)
1株当たり純資産額	289円72銭	243円33銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	92円21銭	0円09銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	0円09銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	357,155	483
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	357,155	483
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,873,000	5,054,369
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	619
(うち新株予約権 (株))	-	(619)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	新株予約権の数 535個 (令和 3年 2月25日取締役会決議)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,831,702	15,365	78,141 (4,022)	1,768,926	1,152,163	49,027	616,762
構築物	100,492	-	1,484	99,008	91,358	1,859	7,649
機械及び装置	550,976	6,255	13,982 (4,641)	543,249	516,953	8,531	26,296
車両運搬具	7,343	-	1,595	5,748	5,748	134	0
工具、器具及び備品	103,749	38,562	37,369 (29,465)	104,943	97,445	7,048	7,497
土地	1,306,286	-	58,550	1,247,736	-	-	1,247,736
建設仮勘定	3,687	1,197	3,687	1,197	-	-	1,197
有形固定資産計	3,904,238	61,381	194,810 (38,130)	3,770,809	1,863,668	66,600	1,907,140
無形固定資産							
ソフトウェア	93,366	16,070	13,500 (13,500)	95,936	78,855	17,446	17,081
その他	4,533	-	1	4,531	2,263	256	2,268
無形固定資産計	97,900	16,070	13,501 (13,500)	100,468	81,118	17,703	19,349
長期前払費用	2,810	4,158	1,446	5,522	-	-	5,522

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物及び構築物	増加額(千円)	香春本店 屋根張替増築工事による増加	7,742
		筑豊ホルモン鍋 香春の資産除去債務に係る増加	2,500
		長尾マンション エレベータ取替工事	2,000
機械及び装置		筑豊ホルモン鍋 香春の継承厨房設備の増加	4,843
工具、器具及び備品		衛生事業 レンタル及びバスターズ用のサーモカメラ	30,411
ソフトウェア		衛生事業 HACCPソフトウェアの増加	15,000
建物及び構築物	減少額(千円)	東京都江東区の建物売却に係る減少	42,477
		ばさらか小倉エキナカ店の閉店による減少	16,409
		東平島店の閉店による減少	10,491
工具、器具及び備品		衛生事業 サーモカメラ、ステライザの減損損失	28,459
土地		東京都江東区の土地売却に係る減少	58,550

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	100,000	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	299,109	179,688	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	475,362	570,266	1.05	令和4年~令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,074,471	849,954	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	188,075	83,488	7,094	27,466

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	516,907	37,857	30,274	(注)1 33,735	490,755
賞与引当金	8,364	340	8,364	-	340
ポイント引当金	231	413	231	-	413
役員退職慰労引当金	61,463	2,051	-	(注)2 26,163	37,351

(注)1 . 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額16,939千円、回収による取崩額16,796千円
 であります。

(注)2 . 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、長期未払金への振替23,609千円と戻入益2,554千円
 であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産
 除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,167
預金	
当座預金	4,043
普通預金	471,128
小計	475,172
合計	478,339

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
EASIAN PTE . LTD .	21,032
(株)White-Wall	6,192
TOP TEN GROUP	6,103
椿 健太郎	5,926
ヨシモリ商店	4,143
その他	99,782
合計	143,180

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
146,351	1,140,859	1,144,029	143,180	88.88	46.32

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
骨(ラーメン用食材)	3,976
店舗備品類(皿、丼、作業着等)	4,187
調味料	2,501
その他	19,803
小計	30,468
製品	
焼豚	20,880
調整済醤油	7,407
調味料	1,979
その他	1,492
小計	31,759
合計	62,228

二．仕掛品

品目	金額(千円)
調味料	3,978
その他	179
合計	4,157

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
調味料	6,125
小麦粉	2,039
その他	1,994
小計	10,159
貯蔵品	
包装材料	2,792
店舗備品類	353
その他	1,473
小計	4,619
合計	14,778

へ．長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)日本美容研究所	100,000
ワイエス商事(株)	64,298
(株)アグリスGQ	42,800
(株)九州エコ・シティ	35,219
TOP TEN GROUP	20,118
その他	40,990
合計	303,427

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
西日本フード(株)	10,942
佐佐井(株)	7,293
佐賀県農業協同組合	6,426
あいしん食品(株)	4,552
(株)Zing's	3,694
その他	20,842
合計	53,752

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	278,576	613,205	991,101	1,303,598
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	65,442	44,546	53,435	6,325
四半期(当期)純利益(千 円)	57,727	41,797	49,156	483
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	14.90	10.34	10.41	0.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円)	14.90	3.78	1.21	8.01

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.ys-food.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年9月30日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年9月30日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）令和2年9月30日福岡財務支局長に提出

（第27期第2四半期）（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）令和2年11月13日福岡財務支局長に提出

（第27期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）令和3年2月15日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

令和2年7月29日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

令和2年9月7日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

令和3年2月15日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付資料

（新株式及び新株予約権の発行）令和2年8月18日福岡財務支局長に提出

6) 有価証券届出書の訂正届出書

令和2年9月7日福岡財務支局長に提出

令和2年8月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

令和2年9月30日福岡財務支局長に提出

令和2年8月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月25日

ワイエスフード株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエスフード株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエスフード株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価(減損損失)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が営む外食事業において、関連する資産として、本社及び工場、直営店、FC店に関して、土地建物等の固定資産を保有しており、計上額は2,185百万円と大きく、総資産2,873百万円の約76%を占めている。</p> <p>一般的に、土地建物の不動産は個別的に金額が多額であるところ、会社は外食事業を営む上で、店舗、工場の保有を必要としているが、業績が継続的に落ちている状況にあること、新型コロナウイルスの感染予防対策の影響を大きく受けていること、今後も収束時期の見極めが困難であること、また、新規事業に伴う資産の増加もあったことから、減損検討の判断において、兆候の有無の検討及び認識の要否の判断には高い不確実性が伴う場合がある。そのため、固定資産の収益性の低下の状況が正しく反映されない場合には、固定資産が過大計上となり、計上すべき減損損失が計上されない又は過少計上となる可能性がある。</p> <p>よって、当監査法人は、固定資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する固定資産への減損会計の適用において、減損の兆候が生じているかを適切に把握し、減損損失の認識の判定及び測定が適切に行われたことを確かめるため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定に関する資料を閲覧し、質問すると共に、店舗の稼働状況の理解のため、稟議書、営業会議議事録、取締役会議事録の閲覧を行った。 ・営業損益又は営業キャッシュ・フローの適切性を確かめるために、資産グループ毎の集計と本社費等の配分の適切性及び過去実績との比較により合理性を検討すると共に、取締役管理本部長への質問を行った。 ・土地建物等の不動産鑑定評価等を用いている場合、専門家の評判、能力を検討すると共に、前期評価との比較分析により異常性の有無の確認を行い、検討資料において証憑突合を行った。 ・将来計画について、事業計画との整合を確かめ、合理性の検討を行った。 ・減損の認識及び測定の検討結果を検証し、適切に会計処理されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワイエスフード株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワイエスフード株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。